文化財ニス

36 Summer 2025

特集

新指定文化財の紹介

令和7年5月30日付で、新たに「水野勝邦関東大震災アルバム」が区の指定文化財になりました。本号では、新たに指定された文化財について詳しく紹介します。



アルバム3

有形文化財 (歴史資料)

水野勝邦関東大震災アルバム 3冊 個人蔵(千代田区教育委員会寄託)

大正十二年 関東大電尖 アルバム No. 2.

アルバム2

Index

- 1-3 特集 新指定文化財の紹介
- 4-5 ちよだ歴史文化遺産 江藤新平の遭難碑
- 6-7 日比谷ミュージアムガイド 令和7年度テーマ展2 紫煙の文化史
- 8 文化財事務室通信 こんなこともやっています ~遺物の注記~

新指定文化財の紹介 水野勝邦関東大震災アルバム



今回指定となった文化財は、大正 12 年(1923)に発生した関東大震災を捉えた写真などがまとめられた 3 冊のアルバムです。近代史上最大の被害を都心にもたらした震災の様子は、当時多くの写真に収められ、絵葉書や雑誌などで広く紹介されました。今回指定となった震災アルバムは、個人が撮影したものであり、かつ一部の写真には当時の被災状況などを伝える撮影者のコメントも付されています。こうしたことから、個人の視点で震災の状況を伝える貴重な資料としての価値が認められ、指定されることになりました。

アルバムの概要

3冊のアルバムには、以下の表題が付けられています。

アルバム 1

「大正之大地震 記念寫眞帳 第拾五巻目 大正十二年九月十五日」

採録点数 39 点

アルバム2

「大正十二年 関東大震災アルバム No.2 (【表紙裏】大正之大地震記念寫眞帳 2 第十六巻目)」

採録点数 69 点

アルバム3

「大正之大地震 記念寫眞帳4 湘南地方第十八巻目」 採録点数 44 点

アルバム 1 は震災から 2 週間後にまとめられたもので、メモの記載も最も多くみられます。日時を記載していることから、勝邦氏の撮影行動を追うことができます。

アルバム2や3には、大磯や小田原など神奈川方面の写真の貼り込みが多くみられます。震災から約半年後の3月には、勝邦氏が直接神奈川の被災地を訪れたことも分かっています。



【アルバム2】脱線転覆した列車(大磯)



【アルバム 1】万世橋ステーションノ焼跡 「何處カラ火ヲ引イタカ分カラナイ程獨立シタ建物デアツタ。」



【アルバム 1 】富士見町付近の焼跡 「一日午後四時スデニ焼ケ落チタ富士見町附近」



【アルバム3】電車をつぶした大石(箱根湯本)

表題のナンバリングから、十七巻目もあったとみられ、少なくとも震災アルバムが4冊はあったことが推測されますが、現在はこの3冊のみが残されています。3冊のアルバムには、関東大震災に関する写真などが、計 152 点貼り込まれています。そのうち 65 点は、アルバムを制作した水野勝邦氏(1904 - 1988)本人が撮影した写真とみられ、それ以外はいずれかで入手したとみられる写真や、一般に販売されていた震災写真の絵葉書なども貼り込んでいました。また写真に添えて、撮影場所や撮影日、撮影時に見聞きした情報などのメモ書きが記されているものもあり、震災下の詳細な状況を伝えています。

撮影者の水野勝邦氏

撮影者の水野勝邦氏は、江戸時代に福山藩や結城藩の藩主を務めた 水野家の第 19 代当主にあたる人物で、震災当時は旧制学習院中等科に 通う学生でした。日頃よりカメラを趣味としており、写真同好会にも 在籍していました。

勝邦氏は発災時、カメラを持って牛込周辺にいたとみられ、アルバム1の写真の1枚目は避難民を写した牛込土手から始まります。その後、麹町区、神田区、日本橋区、京橋区と4日間にわたって現在の千代田区から中央区周辺を撮影しました。その後は、上野や浅草方面などにも足を延ばしており、アルバム2や3では、神奈川方面の被災の様子を捉えた写真も貼り込まれています。



水野勝邦氏 (個人蔵)



【アルバム1】避難民が集まった発災直後の牛込土手の様子



【アルバム2】上野の西郷隆盛像

今回指定となった震災アルバムのように、震災の様子を撮影した撮影者の情報が正確に分かっているものの数は決して多くはありません。また区内を含め関東大震災に関する新たな写真資料も含んでおり、今後の震災研究への活用が期待される文化財です。 (学芸員 山田将之)

江藤新平の遭難碑

千代田区の区境のほとんどは、旧江戸城外堀となっており、多くが環状2号「外堀通り」に沿った場所になっています。

新橋駅や内幸町駅方面から外堀通りを西に歩いていくと、国道 1 号線と交わる虎ノ門交差点が見えてきます。正面に広がるのが、文部科学省や霞が関ビルなどがある霞が関コモンゲートの敷地で、交差点の所には旧文部省庁舎が、その先から斜め左に向かう外堀通りに沿って、敷地開発の際に発見された江戸城外堀跡の石垣が、地上に積まれて展示されています。区境に沿って外堀通りが走るため、その内側が千代田区の範囲と思われがちですが、虎ノ門交差点の周辺では、外堀通りよりも外側に張り出した千代田区の範囲(霞が関三丁目8番)があります(霞が関コモンゲートの敷地とは歩道橋で結ばれています)。この一画には、江戸時代・明治時代の出来事を今に伝える石造物が残されています。

虎ノ門交差点をわたり、外堀通りに沿って進むと、左側に虎ノ門ダイビルが見えてきます。その手前の植え込みに、「贈正四位江藤新平君遭難遺址碑」という石碑があります。この石碑は、明治初年にこの場所で起きた事件の様子と、被害者を顕彰する内容が刻まれています。

江藤新平は、佐賀藩の出身で、文部大輔や司法卿を歴任するなど明治政府の基礎を固めた人物の一人です。 しかし、政府内での対立から職を辞し、最後には明治政府に不満を持つ旧藩士とともに、明治7年(1874) に佐賀の乱を起こし、処刑されています。

遭難事件が起きたのは明治2年(1869)の12月20日のことです。この日、江藤は赤坂葵坂にあった佐賀藩邸(現在の港区虎ノ門二丁目2番一帯)に知人を訪ねていました。知人との面談が終わり、駕籠で藩邸から出た直後、暴漢に襲われました。幸いにも、江藤は藩邸前の外堀に飛び込み、また急を聞きつけた藩邸

の人びとが駆けつけたため、難を逃れています。

碑文中にも「避溝中」とありますが、江藤の命を救った外堀とは、どこにあったのでしょうか。 実は、この石碑がある一帯は、のちに埋立てられるまでは旧江戸城外堀の堀底になっていました。



江藤新平遭難遺址碑 (全景)



江藤新平遭難遺址碑(篆額)



溜池櫓台跡

石碑からさらに外堀通りを溜池交差点方面に進むと歩道橋があります。歩道橋の左側には三角形の敷地があって、草に覆われすこし斜めに傾いた石積みがあります。この三角形の敷地の角には「文化庁」と彫られた境界石が置かれています(文化庁が管理している土地になります)。

この場所は、虎ノ門から溜池に至る江戸城外堀が、溜池方向に直角に向きを変える地点です。現在は街路 樹などがあり、少し見えにくくなっていますが、この場所から外堀通りの向こう側、旧文部省庁舎の方を見 通すと、石垣が一直線に並んでいます。

この少し斜めに傾いた石積みは、かつてここに建てられていた隅櫓の基礎石になります。

ところで、「贈正四位江藤新平君遭難遺址碑」が建てられたのは、大正5年(1916)6月で、実際の遭難事件から47年後のことです。江藤は、明治22年(1889)の大日本帝国憲法発布による大赦令公布により賊名を解かれ、さらに大正5年4月に正四位に叙されて名誉回復しています。その2か月後である同年6月に、顕彰のために石碑建立がなされました。

石碑の碑文の撰文と揮毫をしたのは、播磨龍野藩出身の書家股野琢(1838 - 1921)で、太政官・宮内省の役職を歴任した人物です。また、篆額の文字は、土佐藩出身の土方久元(1833 - 1918)で、明治初年には東京府判事・鎮将府弁事を務め、江藤とともに江戸・東京の民政に関わった人物です。

(学芸員 高木知己)

兖 E. 组虾鱼 命六 参事 吏追 西二 月 图 愈 逾明 避 借勃編中 地 順低

遭得 崇鍋為 暴 佐 明 難江 及 島 藩 客 賀 正 額) 藩 征侯権 猝 地藤 之氏 年 正 韓 命 大 狙 邸 位 参 会 十二月二十 五 志 推 論 吏 撃 旧 年 不 輓 六 果 任 君 起追事 西 藤 不 捕 釐 躍 岡 新 革 逾 而 司 能 刑 身 君 卒 直 全之藩 避 明 日 今 溝 荒 累 終 制 中 中 欲 惜 進 勅 編 木 継 博 哉 使 入 従 等 下 四慰 臣 址 聞 五 官 人問 士 在 志

位 急 請 正者 賜 於 座 正 江 兀 紀 皆 金卒 提 歓 位位 位余 若 藤 之 伍 刀 晤 君 勲 遺 余 旧 干 下 走 至 \pm 族 出 嘉 交 君 夜 等 頼 也 歴 深 其 護 半 伯 訪 其 頃 任 含 举 君 君 爵 阪 略 余 博 顕 之 入 先 土 股 恵 邸 部 叙 臣 要所 去 方 野 子功以 長 先 招 竹 久 琢 考嘗 照 Ξ 績 及 此 医 輿 元篆 撰 雄 此 不 療 出 幷 赤 有 来尠也 創 邸 坂 建 日 声 藩 先 僅 先 望 知 数

於考倍

事君歩

街

5

日比谷ミュージアムガイド
 令和7年度テーマ展2 紫煙の文化史



マッチ箱のスクラップブック

期間

令和7年8月19日(火)~10月19日(日)

場所

日比谷図書文化館 常設展示室(入場無料)

令和7年度テーマ展2では、千代田区で収蔵しているたばこにまつわる物品を展示し、日本の喫煙文化を紹介します。江戸時代から日本人の生活の身近にあったたばこですが、現代では多くの人々から縁遠い存在となりつつあります。本展示では、近世の煙管と近代のシガレット(紙巻きたばこ)に注目して当時の喫煙文化を紹介します。 ※本展示は喫煙を推奨するものではありません。

江戸時代の煙管文化

アメリカ大陸原産の植物タバコは 大航海時代に世界へと広まり、日本 には戦国時代の終わり頃に渡来した と考えられています。当初は輸入品 を買える裕福な人やかぶき者など少 数の人が嗜むものでしたが、江戸時 代初期には幾度となく禁令が出され るほど、喫煙習慣や国内でのタバコ 栽培が普及しました。

タバコを喫するのに使われたのが 煙管です。区内の江戸時代の遺跡からは煙管が大量に出土しており、江戸 の人々にとって喫煙がごく身近なも のであったことがわかります【図1】。



【図1】飯田町遺跡出土の煙管

出土した煙管からは、時代が経るにつれ湾曲した 形から直線的な形へと変化していく様子が見て取 れます。この変化の方向性の一端には、煙管を持 ち運びしやすくすることがあったようです。

煙管を携帯し、外出先でも吸えるようにした道具がたばこ入れです【図2】。煙管を入れる煙管筒と、刻みたばこを入れる袋などから構成されます。常に身に付ける道具であることもあり、持ち主の階級や趣味を反映するものでもありました。



【図3】左:二番町遺跡出土の火入れと灰吹き/右:近代のたばこ盆

明治時代以降のシガレット文化

明治維新後、新たにシガレット(紙巻きたばこ)が広まり始めます【図 4】。シガレットはヨーロッパでは 18世紀後半に誕生し、その手軽さから産業革命期に普及しました。日本では当初高価な輸入品でしたが、明治前期に国産シガレットが庶民でも買える価格で発売されると大ヒット商品となりました。その勢いは国内にとどまらず、輸出品としても重要視されました。また、たばこのパッケージや宣



一方、屋内で煙管を吸う際に使う道具がたばこ盆です。火をつけるための熾火を入れる火入れと、灰を捨てる灰吹き(灰落とし、灰筒とも)などから構成されます。旗本屋敷があった遺跡からは陶磁器製で揃いの火入れと灰吹きが出土しており、裕福な武家の生活の一端がうかがえます【図3】。



【図 4】左:たばこ箱/中:たばこ紙巻き器/右:シガレットケース

伝用ポスター、マッチ箱などシガレット周辺の物品は装飾性を競うように様々なものが作られ、結果印刷業をも大いに成長させました。たばこのパッケージやおまけカードは時節に合わせた限定柄や1シリーズで複数柄あるもの、マッチ箱は配布する飲食店によるオリジナル柄などが星の数ほど作られ、人々のコレクション心をくすぐりました。

1970年代以降、たばこは健康への悪影響や吸い殻のポイ捨てなどが問題視されるようになりました。千代田区では平成11年(1999)に通称「ポイ捨て防止条例」を制定し、歩きたばこやポイ捨てを禁止しました。これ以降全国でも分煙が進み、またパッケージへの健康警告表示義務化や増税も相まって次第にたばこの売り上げは落ち、令和の今では多くの人の日常から姿を消しつつあります。

古い映画などには日常の一コマとして喫煙シーンが登場するものも多くあります。現代的な価値観で批判されることも多々ありますが、私たちの日常の少し前までは、たばこ入れを持てるのは一人前の大人の証だとか、家や茶席に客が来たら茶よりも先にたばこ盆を出すといった風習があったことも事実なのです。

こんなこともやっています~遺物の注記~



遺物の注記風景

文化財事務室では、区内の遺跡から出土した遺物を保存するために、様々な作業を行っています。今回は、遺物の注記について紹介します。

発掘調査で出土した 遺物は、洗浄(参考:文化 財ニュース33号)、乾燥 した後に、注記と呼ばれ る遺物に直接情報を記 録する作業を行います。 注記は、遺物を特定し、

出土状況(出土場所、出土日、層位、年代など)を記録し研究に役立てることが目的です。

記入方法は、面相筆を用いて白または黒の水性の不滅インクで、土器や陶器などの目立たない場所に記入します。記入は、小さく正確に、はっきりと行います。遺物の中には、材質上記入できない物もあるため、その際は別にカードを用意して情報を記入し、遺物と一緒に保管します。

最近では、自動的に注記できる機械もありますが、文化財事務室では手作業で行っています。一見単純そうな作業にも見えますが、遺物の材質や状態に応じて注意が必要で、根気のいる作業です。 (学芸員 山田暁也)



●日比谷線 | □「霞ケ関駅」徒歩5分 ● 丸ノ内線 □

駐車場 当施設に駐車場はありません。

東京メトロ ●千代田線

開館時間 月~金 10時~22時

土 10時~19時

日・祝 10時~17時

文化財事務室 月~金 10時~18時



※企画展・特別展の観覧時間は異なる場合があります。 最新情報はホームページ等でご確認ください。

休館 日 毎月第3月曜日

文化財ニュース 第36号

(3,000部)

発行日 令和7年8月4日

編 集 千代田区立日比谷図書文化館 文化財事務室 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-4 TEL:03-3502-3348 FAX:03-3502-3361 https://www.edo-chiyoda.jp

発 行 千代田区教育委員会

印 刷 日本印刷株式会社